

令和6年度当初予算編成方針

1 財政収支の試算

(1) 試算の前提

<歳入>

- ・国の「令和6年度地方財政収支の仮試算」を踏まえて算定

<歳出>

- ・現時点での来年度の事業計画等に基づき試算
- ・国の「こども・子育て支援加速化プラン」に基づく新たな取組（異次元の少子化対策）については、内容が未確定のため、試算に含めない

(2) 試算結果

- ・試算の前提を踏まえて算定した結果、財源不足額は524億円となった。
(なお、歳出の特殊分を除いた財源不足額は、460億円である。)
- ・歳入のうち、一般財源総額は、前年度と同水準を確保できる見込み。
- ・歳出は、給与改定等の影響により人件費が増加するほか、扶助費等の増加を見込む。一方、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、関連事業費が減少する見込み。

区分	R6 収支試算
歳 入	12,655
歳 出	13,173
財源不足額	△524
特殊要因（コロナ関連 国庫の過年度返納）除き	△460

(参考) R5	
収支試算	当初予算
12,560	13,165
13,003	13,703
△443	△538
△443	△538

(注) 収支試算には、重点課題推進枠を含んでいない。

2 基本方針

- ◎ 富国有徳の「美しい“ふじのくに”」の実現に向けて、「静岡県の新ビジョン後期アクションプラン」に基づく取組を着実に推進する。
- ◎ 令和7年度末の収支均衡に向けて、財源不足額の圧縮に取り組むとともに、将来にわたって安心な財政運営を堅持する。

3 予算編成における取組

(1) 新ビジョンの着実な推進（財源の重点配分）

- ・本県が直面する課題の解決に向け、各部局長のトップダウンによる先進的でチャレンジ性のある取組を「イノベーション事業」として、事前の知事協議を経た上で、所要額による部局調整案の提出を可能とする。
複数年度にわたる予算計上を念頭に置くほか、該当所属における事業量の増加を踏まえ、職員の配置を含めた対応を図る。
- ・戦略的政策展開の指定テーマに基づき、各部局が重点的に実施する取組は、所要額による部局調整案の提出を可能とする。

<指定テーマ>

- 1 人口減少対策
 - (1) 自然減対策
 - (2) 社会減対策
- 2 新型コロナからの回復
 - (1) 経済の再生と発展
 - (2) 観光・交流人口の回復と拡大
- 3 脱炭素・循環型社会の構築
- 4 新たなデジタル技術の活用

(2) 財源不足への対応

- ・厳しい財政状況の中、新ビジョンに掲げる収支均衡を達成しつつ、新たな行政課題に着実に対応するため、歳出のスリム化と歳入確保を徹底する。

<財源不足額の解消>

○部局の事業見直し	50 億円
○予算編成過程における財源確保等	63 億円
○基金の活用	411 億円
	524 億円

(3) 活用可能基金の確保

- ・将来にわたって安心な財政運営を堅持するため、令和5年度当初予算編成後と同程度の基金残高を確保する。

<財政調整用基金確保額>

200 億円程度 (令和5年度当初予算編成後残高 189 億円)

(4) 県債（通常債）残高の抑制

- ・令和5年度に引き続き、県債の新規発行額を償還額の範囲内に抑制する。

<令和6年度（試算）>

新規発行 871 億円 < 償還 1,096 億円
県債残高（見込） 1兆5,903 億円

4 部局調整案の提出基準

区分		提出基準
別 枠 事 業	・イノベーション事業	事前の知事協議を踏まえた所要額
	・重点課題推進枠	所要額
	・「こども・子育て支援加速化プラン」関連事業	所要額 〔国の加速化プランに基づき、全国的な制度として実施される取組に限る〕
	・義務的経費 ・義務的経費に準ずる経費 ・税収関連法定経費 ・年次計画経費（債務負担）	所要額
	・政策的経費 ・年次計画経費（債務負担以外）	別に示す部局ごとの一般財源の範囲内 ＜枠配分＞
	・一般公共・直轄	別に示す提出基準による

(注) 義務的経費、義務的経費に準ずる経費及び年次計画経費（債務負担）の一般財源削減額については、政策的経費及び年次計画経費（債務負担以外）の枠配分額に加えることができる。

ただし、部局調整案の提出前に財政課と協議済のものに限る。

5 留意点

(1) 物価高騰対策

- ・令和5年度当初予算に引き続き、中長期的な視点に立ち、新事業展開や省エネルギー化など社会経済の変化に対応できる強靭な社会を目指し、対策を講じる。
- ・国の予算編成や経済対策の動向等を踏まえ、予算調整の過程で必要な対応を検討する。
- ・指定管理施設の委託料については、指定管理者を指定する時点で複数年にわたる協定を締結していることから、予算調整の過程で必要な対応を検討する。

(2) 「こども・子育て支援加速化プラン」関連事業

- ・国の概算要求において、「同プランの内容の具体化の取扱いについては、予算編成過程において検討する」とされていることから、国の動向を踏まえ、予算調整の過程で検討する。

6 その他

- ・今後の国の予算編成の動向や地方財政対策、本県の税収の状況等によっては、予算編成全体のフレームを見直す場合がある。

令和6年度財政収支試算

<試算の前提>

国が公表した「令和6年度地方財政収支の仮試算」、5年度の概算経費等に基づき試算

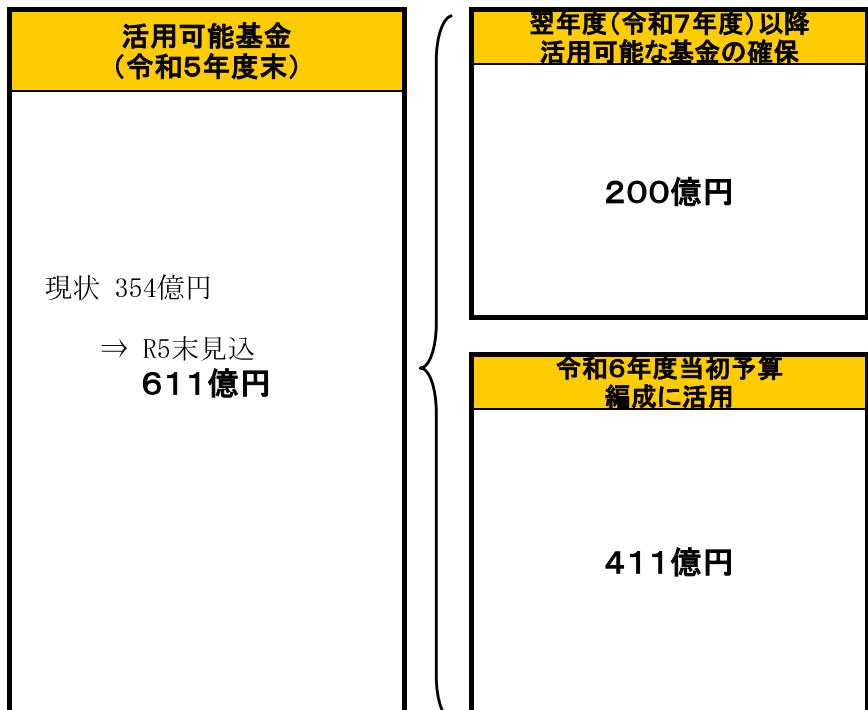
(単位：億円)

区分		6年度		5年度	
		5年 10月試算	試算方法	4年 10月試算	当初予算
歳出	義務的経費	6,476			
	人件費（※）	2,999	R5年間見込等により試算	6,249	6,462
	扶助費	1,436	"	2,822	2,889
	公債費	1,914	"	1,431	1,421
	災害復旧費	127	"	1,905	1,912
	税収関連法定経費	2,406	地方財政収支等により試算	91	240
	投資的経費	1,893	<公共・直轄> ・R5年間見込等により試算 <単独> ・個別積算により試算	2,360	2,373
	公共・直轄	979		2,081	1,849
	単独	914		1,256	944
	その他の経費	2,404	地方財政収支等により試算	825	905
	うち労務単価上昇などに伴う 枠配分上乗せ分	8	労務単価伸び率等により試算	2,313	3,019
	うち特殊要因 (コロナ関連国庫の過年度返納)	64	個別積算により試算	—	—
合計 A		13,179		13,003	13,703
歳入	県税	4,973	地方財政収支等により試算	4,996	4,890
	地方消費税清算金	1,989	"	1,831	1,935
	地方譲与税	693	"	687	663
	実質的な交付税	1,999	"	2,021	2,039
	地方交付税	1,835	"	1,729	1,819
	臨時財政対策債	164	"	292	220
	地方特例交付金ほか	60	"	62	62
	国庫支出金	1,267	歳出見合等で試算	1,331	1,977
	県債	928	"	1,021	948
	その他の歳入	746	"	611	651
合計 B		12,655		12,560	13,165
財源不足額 C = B - A		△ 524		△ 443	△ 538

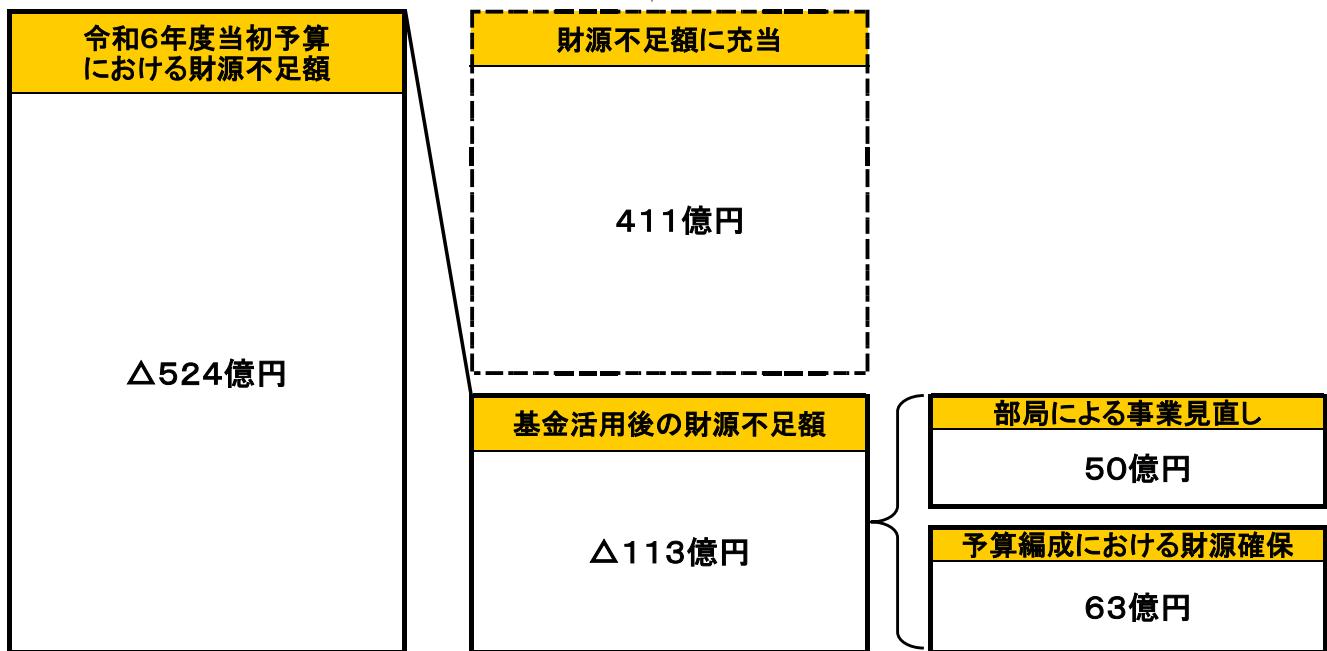
※ 令和5年度当初予算の人件費は、退職手当基金積立金を含む

予算編成に向けた取組(令和6年度当初予算)

<基金>



<財源不足>



<活用可能基金の推移> (単位: 億円)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
当初編成前 基金残高 A	575	433	597	645	612	576	754	748	617	531	604	448	353	691	727
当初予算 財源不足 B	△527	△386	△347	△392	△466	△324	△399	△387	△456	△218	△230	△240	△300	△457	△538
当初編成後 基金残高 A-B	48	47	250	253	146	252	355	361	161	313	374	208	53	234	189